

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する注記なし。

2 重要な会計方針

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | 該当なし |
| (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 該当なし |
| (3) 固定資産の減価償却の方法 | 定額法による減価償却を実施している |
| (4) 引当金の計上基準 | 該当なし |
| (5) キャッシュフロー計算書における資金の範囲 | 該当なし |
| (6) 消費税等の会計処理 | 税込み方式による |

3 会計方針の変更

該当なし

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
小 計	2,000,000	0	0	2,000,000
特定資産				
教育研究施設購入・整備積立資産	163,182,500	0	0	163,182,500
小 計	163,182,500	0	0	163,182,500
合 計	165,182,500	0	0	165,182,500

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	2,000,000		(2,000,000)	—
小 計	2,000,000	(0)	(2,000,000)	—
特定資産				
教育研究施設購入・整備積立資産	163,182,500		(163,182,500)	—
小 計	163,182,500	(0)	(163,182,500)	(0)
合 計	165,182,500	(0)	(165,182,500)	(0)

6 担保に供している資産

該当なし

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	806,107,491	131,257,058	674,850,433
車 両 運 搬 具	19,993,105	19,624,227	368,878
什 器 備 品	7,841,010	5,397,603	2,443,407
構 築 物	3,080,733	580,198	2,500,535
合 計	837,022,339	156,859,086	680,163,253

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	当期末残高
未 収 金	35,738,046	0	35,738,046
合 計	35,738,046	0	35,738,046

9 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合は除く。)などの偶発債務

該当なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
高経会館運営事業費補助金	高崎経済大学	0	2,000,000	2,000,000	0	
留学生奨学金補助金	高崎経済大学	0	360,000	360,000	0	
文化サークル棟建設事業補助金	高崎経済大学	1,610,718	33,220,547	34,831,265	0	
新型コロナウイルス対策助成金	日本学生支援機構	0	1,000,000	1,000,000	0	
合 計		1,610,718	36,580,547	38,191,265	0	

12 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内 容	金 額
経常利益への振替額	
文化サークル棟建設事業補助金	34,831,265
経常外利益への振替額	0
合 計	34,831,265

- 14 関連当事者との取引の内容 該当なし
- 15 キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引 該当なし
- 16 重要な後発事象
コロナ禍における学生生活支援のため、以下2点の事業を行う。
・大学設置の「コロナ禍学生緊急支援特別基金」への寄附 1,000万円
・学生応援チケットを全学生を対象に配布(1人4,000円)
- 17 その他 該当なし